

仕 様 書

- 1 契約名
警備艇「るもい」船体部一般整備
- 2 履行場所
契約担当者が指定する場所
- 3 契約期間
契約締結日の翌日から45日間
- 4 契約方法
北海道建設工事執行規則に準ずるものとし、資材、労力、運搬とも一式請負とする。
- 5 整備内容
 - (1) 船舶安全法及び船舶機関規則等の関係規定はこれを遵守し、船舶安全法及び同施行規則に定めるところの必要な整備を実施し、完全復旧をしなければならない。
 - (2) 具体的な整備内容は別紙数量表のとおりであり、不明な点は監督員と打合せの上、その指示を受けて実施すること。
 - (3) 整備に使用する材料は日本産業規格に適合するもの若しくはこれと同等以上と認められるものとする。
 - (4) 別途発注する「警備艇「るもい」機関部一般整備」の受注者が機関部の整備を実施するので、工程の調整を行うなど、整備の円滑な進行のため相互に協力すること。
 - (5) 保安
 - ア 火災その他の事故に備え、警備艇と整備事務所との連絡体制の整備、消火器の配置、船内換気装置の仮設等、十分な予防措置を講ずること。
 - イ 荒天に伴う風波等により警備艇に被害が生じるおそれのあるときは、監督員と協議の上、必要な準備措置を行うこと。
- 6 成果品
整備写真帳 2部
各作業項目について写真撮影を確実に実施し、写真帳を2部作成し提出すること。
- 7 暴力団等による不当介入を受けた場合の対応
 - (1) 受注者は、暴力団員等による不当要求又は妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否しなければならない。
また、不当介入があった時点で速やかに警察に通報するとともに、捜査上必要な協力を行わなければならない。
 - (2) 受注者は、前記により警察へ通報を行った際には、速やかにその内容を監督員に報告しなければならない。
 - (3) 受注者は、暴力団員等による不当介入を受けたことにより、工程に遅れが生じる等の被害が発生した場合は、監督員と協議すること。
- 8 安全管理
本整備に当たっては、安全管理上必要な措置をとり、事故のないように十分注意することとし、発注者若しくは第三者の財物に損傷を与えた時は、受注者の負担にて復旧すること。
- 9 その他
 - (1) 発生材は、関係法令等の規定に従い適切に処理すること。
 - (2) 本整備で発生する産業廃棄物が、道内の最終処分場に直接搬入される場合、又は中間処分場に搬入される場合でも残さ等が発生し、最終処分場に搬出される場合は、循環税が課税されるので適正に処理すること。
 - (3) 契約書及び本仕様書に定めのない事項で不明な点があるときは、監督員と協議の上、その指示を受けて実施すること。

整備数量表

名 称	規 格	数量	単位	備考
1 船体上下架				
(1) 上下架		21	ト	
(2) 滞船料	21ト	32	日	5/16~6/16予定
2 船体塗装整備				
(1) 船底及び外舷部下処理	清水洗い清掃	125	m ²	
(2) 船底外板(没水部75m ²) 塗装(スプレー塗り)				
・ 銹部及び剥離箇所研磨処理	サンドブラスト	5	m ²	
・ ALP500	T/U 2回塗り	10	m ²	
・ ビニルAC-HB	T/U 2回塗り	10	m ²	
・ ニューマリンゴールド(レッド) (各ブラケット、舵板、トランサムステップ含む)	A/P 2回塗り	150	m ²	
(3) シャフトブラケット・中間ブラケット・舵板塗装				
・ 剥離箇所研磨処理		3.5	m ²	
・ エピコンS-100プライマー	A/P 2回塗り	7	m ²	
・ ビニルAC-HB	A/P 2回塗り	7	m ²	
(4) 外舷部(非没水部50m ²) 塗装(スプレー塗り)				
・ 研磨下地処理		50	m ²	
・ ALP500	A/P 2回塗り	100	m ²	
・ ユニマリン(グレー)	A/P 2回塗り	100	m ²	
(5) 上構部塗装				
・ 塗装研磨下地処理、ALP500		1	式	
・ ユニマリン(ホワイト)	マスト、ハッチ、手摺、通風筒、船橋、その他	1	式	
・ ユニマリン(ダークグレー)	上窓周り	1	式	
・ ユニマリン(ブルー)	天蓋	1	式	
・ ユニマリン(艶消しブラック)	両舷灯	1	式	
(6) 上甲板塗装(50m ²)				
・ 塗装剥離処理	サンドブラスト	50	m ²	
・ ALP500	A/P 2回塗り	100	m ²	
・ フェロックス(えび茶)	A/P 2回塗り	100	m ²	
・ フェロックス上塗り(ファインウレタンU-100)	A/P 2回塗り	100	m ²	
(7) 各種名称記入				
・ 船名、船籍港、喫水マーク、北海道警察、POLICE、その他文字記入(2度書き)		1	式	
(8) 機関室内底部、舵機室内底部及び船員室内底部塗装(10m ²)				
・ 洗浄、シンナー拭き、ALP500	T/U 2回塗り	20	m ²	
・ ビスコンHB-NT L(N-6)	T/U 2回塗り	20	m ²	
・ ユニマリン(クリーム)	T/U 2回塗り	10	m ²	
(9) ハッチ立ち上げ部塗装(5m ²)				
・ ユニマリン(クリーム)	T/U 2回塗り	10	m ²	
(10) 足場架払い		1	式	

名 称	規 格	数量	単位	備考
3 船体部整備				
(1) 舵及び油圧操舵装置 (UES-P-65XT-CS3) 点検整備		1	式	
・ 舵板カーチェック・曲がり計測		1	式	
・ Xパッキン、グリス		1	式	交換部品
・ 支面材		2	個	交換部品
・ 作動油	ENEOSスーパーハイライト [®] 32 20ℓ	2	缶	交換部品
(2) プロペラ修正整備		1	式	
(ナカシマプロペラ製3翼1体NACA型、D690mm P1,070mm 2基)				
4 機関部整備				
(1) プロペラ・シャフト・軸受点検清掃 (プロペラ防汚塗料塗布)		1	式	
・ ニューペラクリンプラス		2	組	交換部品
・ プロペラシャフト研磨		1	式	
(2) 電気系統点検整備 (絶縁抵抗等点検表提出)		1	式	
(3) 主期間冷却用海水出口点検整備		1	式	
・ 垂鉛棒		2	本	交換部品
(4) 主機ストレーナー式交換 (2箇所)		1	式	
・ 高速船単式海水こし器	A5083 ナイロンコーティング [®] φ80A	2	個	交換部品
5 船体その他整備				
(1) 防舷材取外し、取付け (船首1箇所、船尾2箇所)		1	式	
・ クレモナロープ	8mm	50	m	交換部品
(2) アルミニウム合金陽極板取替		1	式	
・ シーチェスト (主機)	AB-1	2	枚	交換部品
・ シーチェスト (補機A/C)	AB-2	2	枚	交換部品
・ シーチェスト (トイレ)	AB-2 (1/2半割)	1	枚	交換部品
・ トランサム	AB-3	5	枚	交換部品
・ プロペラ軸 (プロペラ先端)	高速船用防食アルミ φ107×φ95×50	2	個	交換部品
・ シャフト	標準プロペラ垂鉛(2つ割)	4	個	交換部品
・ 白パテ		3	kg	交換部品
(4) キャブスタン (2箇所) 及び三方ローラー (5箇所) 点検整備		1	式	
(6) マリントイレ粉碎機交換		1	式	
・ 粉碎機モーターAssy	24V	1	式	交換部品
(7) 衛星EPIRB点検整備受検復旧	大洋無線TEB-700、記録表提出	1	式	
・ 水圧センサー交換キット		1	個	交換部品
(8) 操舵室全窓遮光フィルム設置		1	式	
(11) 操舵室ワイパーブレード・アーム取替		1	式	
・ ASMO660型用ワイパーアーム	L=500	3	本	交換部品
・ ASMO660型用ワイパーブレード	L=400	3	本	交換部品
(12) 救命設備表示取替		1	式	
・ ステッカー		6	枚	交換部品
(13) 監視カメラ取替		1	式	
・ 監視カメラ		1	式	交換部品